

※新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、一部の相談は電話対応のみとなります。

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日（祝日は除く）、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同一年度内で2回利用可（同一案件での2回利用はできません）。
	第1・3水曜日（祝日は除く）、午後1時～4時	金剛連絡所2階	
市民相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可（内線182、184）
	毎週水曜日（祝日は除く）、午後1時～4時	金剛連絡所1階	事前予約、電話相談も可【☎(29)1401】
行政相談	15(木)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 要予約、電話相談も可（内線182）
司法書士相談	20(火)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同一年度内で1回利用可。
人権なんでも相談	30(金)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可（内線187）、人権擁護委員による相談、 問い合わせ（内線471）
女性の悩み相談	①6(火)、10/4(火)、午前9時30分～午後0時30分、午後1時30分～3時30分、②9/8(木)、午前10時30分～午後0時30分、午後1時30分～3時30分、③17(土)、午前9時30分～11時30分	すばるホール3階男女共同参画センター	電話相談も可、要予約（内線474）、女性カウンセラーによる相談、定員①は5人、②は4人、③は2人
人権相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時	市人権協議会（人権文化センター内）	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
生活相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時	市人権協議会（人権文化センター内）	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	市人権教育・推進センター	電話相談のみ【☎(20)0285】、LGBTQに関する相談
保育士による育児相談	第2・4月曜日（祝日は除く）、午後1時～3時	レインボーホール（市民会館）2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可（内線204）
家庭児童相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	電話相談も可（内線206～208、279）
発達相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可（内線286）
子育て相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可【☎(25)0666】
健康相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談 ※栄養相談は日時が決まっています。
福祉なんでも相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所2階23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に関するあらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口、金剛連絡所2階	電話相談も可（内線274）
市民公益活動相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。
農業相談	5(月)、10/5(木)、午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可（内線431）
商工相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
日本政策金融公庫相談	14(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
消費生活相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター（市役所1階市民相談室横）	電話相談のみ（内線186、188）、専門相談員による相談、 消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
就労支援相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時	市就労支援センター（人権文化センター内）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
お出かけ就労支援相談	27(火)、午後1時30分～4時	金剛連絡所2階相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
若者の就労相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートステーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3の17の501）【☎(26)9441】
労働相談	8(木)、午後6時～8時	市役所地下903会議室	当日電話相談も可（内線6065）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付きの労働相談も可）。 問い合わせ（内線481）
若者お悩み相談	祝日を除く毎日、午前9時～午後8時	トピック（きらめき創造館）	月～金曜日、午後6時～、土・日曜日の終日は、ロビースタッフによる相談
引きこもり相談	22(木)、午後1時～2時30分、午後2時30分～4時 13(火)、午後1時～2時30分、午後2時30分～4時	トピック（きらめき創造館） 金剛連絡所	要予約【☎(26)8056】、定員各1人、カウンセラーによる相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可（内線363、364）
もの忘れ医療介護相談	7(水)、10/5(木)、午後1時30分～2時、午後2時15分～2時45分	市役所5階介護認定審査会室	要予約（内線196）、定員各1組、認知症サポート医、 ほんわかセンター専門職による相談

こころの電話相談 【☎(25)8264】 毎週水曜日、午前10時～午後3時30分（ただし、祝日は休み）

①=とき、場=ところ、内=内容、対=対象者、定=定員、費=費用、持=持ち物、申=申し込み、問=問い合わせ



講座・催し

認知症介護家族の交流会

① 9月28日(水)、午後1時30分～3時30分

場 かがりの郷

内 認知症の人の口腔ケアのお話

対 市内在住で認知症の人を介護している家族

定 20人 費 無料

申 9月7日(水)～27日(水)に、高齢介護課(内線196)へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

純喫茶おれんじ

認知症当事者とともに運営している喫茶です。

① 10月2日(日)、11月6日(日)、午後0時30分～3時 場 かがりの郷

定 15人程度(当日直接会場へ)

費 メニュー全品100円

問 井尻さん(おれんじパートナー事務局) ☎090(3996)0071

ワンポイント!介護講習会

① 9月28日(水)、午後2時～3時

※Zoomでオンライン開催します。

内 杖・歩行器移動の介助方法、住宅改修などの紹介

定 20人 費 無料

申 9月7日(水)～26日(月)に、メールで、高齢介護課[kaigohoken@city.tondabayashi.lg.jp]へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

生活支援サービス従事者研修

この研修を受けると、介護に関する資格がなくても、市指定の事業所で「生活支援サービス従事者」として仕事に就けます。

① 10月1日～29日の毎週土曜日、午後1時～4時10分(全5回)

場 今城クリニックことほぎ(寿町二丁目4の30)

対 市内在住で本市に住民登録をしている人

定 各15人 費 無料

申 9月22日(水)(午前9時～午後5時30分)までに、今城クリニック花笑み ☎(55)3353)へ(申し込み多数の場合抽選)

※ 9月17日(土)、午後1時30分～、午後3時～、同会場で研修内容の説明会を開催します(定員各15人)。参加を希望する人は、9月15日(木)までに今城クリニック花笑みへお申し込みください。

若さ・健康・体力アップ教室

① 10月5日～11月16日の毎週水曜日、午後1時30分～3時30分(全7回) 場 けあばる

内 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイントなど

対 市内在住で65歳以上の人

定 20人 費 無料

申 9月25日(日)までに、ウエルネスけあばるへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

介護予防サポーター養成講座

介護予防の知識(運動、栄養、口腔機能など)を集会所などで開催する「笑顔はつらつ教室」で指導する有償ボランティアを養成します。

① 10月25日～12月6日の毎週火曜日(11月15日を除く)、午前10時～午後4時(全6回)

場 市役所

対 市内在住・在勤のおおむね74歳以下で、同教室で実習3回を受け、「介護予防サポーターの会」に入会し、同教室で指導できる人

定 10人 費 無料

申 9月6日(水)～10月14日(金)に、高齢介護課(内線196)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

※ 右QRコードからも申し込みできます。



募集

防衛大学校学生などの募集

① 防衛大学校学生 = 修学年限4年、卒業後1年で幹部に任官

② 防衛医科大学校医学科学生 = 修学年限6年、医師免許取得

③ 防衛医科大学校看護学科学生 = 修学年限4年、看護師免許取得

④ 自衛官候補生 = 所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用

応募資格 ①～③は日本国籍を有する高卒(見込み含む、18歳以上)～21歳未満の人、④は日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人
※ 受け付け期間など詳しくは、お問い合わせください。

問 自衛隊富田林地域事務所 ☎(24)3799・FAX(24)3999



相談

無料公証相談

① 10月3日(月)、午後1時～4時

場 市役所

内 遺言、任意後見、離婚に伴う養育費の支払い、金銭消費貸借、土地建物の賃貸契約などの公正証書作成に関する相談や離婚時の年金分割の合意書、会社定款、確定日付などの相談 定 6人

申 9月6日(水)～、都市魅力課(内線182)へ(申し込み先着順)

問 難波公証役場 ☎06(6633)3598

ものわすれ相談会

脳の健康度チェックができます。

① 9月13日(水)、② 16日(金)、いずれも午前10時～11時30分

場 ① 金剛図書館、② 中央図書館

費 無料(当日直接会場へ)

問 高齢介護課(内線183、196)

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

制服などのリユースにご協力を

不用になった市立幼稚園、小・中学校の制服や通学帽、体操服、上靴、ウィンドブレーカー、制カバンなどがご家庭にありましたら、ぜひ学校園にご連絡下さい。成長期の子もたちを育てる家庭の負担を少しでも軽くするとともに、限りある資源を有効に活用するため、制服などのリユースにご協力をお願いします。

※リユース品としてご協力いただいた制服などの提供(レンタル、バザーなど)の時期・方法については、直接、学校園にお問い合わせください。📞各学校園



国民年金

年金生活者支援給付金制度

●年金生活者支援給付金の支給には請求手続きが必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。なお、支給を受けるには請求手続きが必要です。対象者には案内を送付します。

👤高齢基礎年金受給者

次の要件を全て満たしている人

- ・65歳以上であること
- ・世帯全員が市府民税非課税であること
- ・前年の公的年金などの収入額とその他所得額の合計が約88万円以下であること

👤障害基礎年金・遺族基礎年金受給者

・前年の所得額が約462万円以下の人
📩給付金専用ダイヤル【☎0570(05)4092】(050で始まる電話からかける場合は【☎03(5539)2216】)
※受付時間は、月曜日(祝日は除く)＝午前8時30分～午後7時、火～金曜日(祝日は除く)＝午前8時

30分～午後5時15分、第2土曜日
＝午前9時30分～午後4時
※日本年金機構や厚生労働省が、📍座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありませんのでご注意ください。



上下水道

水道管の漏水調査にご協力を

令和5年1月末まで、彼方、伏見堂、横山、嬉、不動ヶ丘町、甘南備、龍泉、佐備、西板持町、楠風台、山中田町、南大伴町、北大伴町、別井、川向町、東板持町の一部、かがり台、錦織南、錦織東の一部、錦織中の一部、錦織北の一部、須賀、伏山の各地区で水道管の漏水調査を実施します。

この調査では各家庭の水道メーター付近で漏水の有無を調べる必要があるため、「水道事業」の腕章を着けた調査員が、声を掛けさせていただいた上で敷地内へ立ち入り、作業をします。貴重な水道水を無駄にしないために、また漏水による道路の陥没などを防ぐために必要な調査です。ご協力をお願いします。
📞水道工務課(内線257、295)

水道の使用開始・中止は必ず届け出を



- 転入や転居などで新たに水道を使用する場合は、事前に届け出が必要です。また、新築などの工事をする場合も届け出が必要です。
- 転出などで水道を使用しない場合は、料金の精算が必要ですので、必ず届け出をしてください。
- 市ウェブサイト(水道事業のページ)でも使用開始や中止の手続きができます。申し込みフォームに、必要事項を入力し送信してください。水道お客様センターで申し込み内容を確認後、手続きをします。
📞水道お客様センター【☎(20)6400】



講座・催し

インナーマッスルを鍛えよう



ぽっこりお腹や尿もれ、姿勢が気になる人など、骨盤周りのインナーマッスルの運動をしましょう。

🕒10月12日(水)、26日(水)、午前10時～11時30分(全2回) 📍保健センター
👤保健センターでの運動教室に参加したことがない人で、医療機関でのリハビリや介護認定を受けていない40～74歳の人 📄10人 💰無料
🎒タオル、飲み物、動きやすい服装
📩9月6日(火)～、保健センター【☎(28)5520】へ(申し込み先着順、上図QRコード・電話申し込み可)

指ヨガ・眼ヨガ講座

季節に応じた高級オイルを使ってハンドヒーリングを行います。

🕒9月25日(日)、11月27日(日)、令和5年2月5日(日)、午後1時30分～3時 📍じないまち交流館
📄各20人 💰1回3300円
🎒タオル、飲み物、筆記用具
📩9月6日(火)、午前10時～、じないまち交流館へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

Up! もりもり教室

体力不足に悩んでるけど、どんな体操や運動をしたらよいか分からない人はぜひ参加ください。

🕒10月4日(火)～、原則第1・3火曜日、午後1時～2時30分
📍かがりの郷
👤市内在住のおおむね60歳以上の人
📄各15人 💰1回300円
🎒タオル、飲み物、上靴、動きやすい服装
📩9月6日(火)、午前9時30分～、かがりの郷へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※イベントなどに参加される際は、感染防止のため、マスクの着用など主催者の指示に従ってください。

保健医療

子育て

相談

暮らし

暮らし



税

家屋の一斉調査にご協力を

税の公平性を図るため、既存家屋の増改築や取り壊しなどの変更の有無を確認する一斉調査を実施します。

調査員が訪問したときは、ご協力をお願いします。調査員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。問課税課（内線113～115）

土地の利用変更や家屋の新築・増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用する場合や、元に戻した場合は、課税方法、税額が変わりますので届け出てください。

また、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済ませた場合は必要ありません。他にも、下表の場合は届け出が必要です。

こんなとき	必要な届け出
既存の未登記家屋の売買、相続、贈与などにより所有者を変更した	未登記物件納税義務者変更届
固定資産の所有者が死亡して相続登記をしていない	相続人等代表者指定届

問課税課（内線113～116）

今月は固定資産税・都市計画税の第3期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・PayPay・LINE Pay・au PAY・d払い・J-Coin Pay・モバイルレジ（インターネットバンキングによる支払い）で納付期限までに納めてください。

口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課（内線122）へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税 (種別別)
第1期：5月	第1期：6月	全期：5月
第2期：7月	第2期：8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期：9月	第3期：10月	
第4期：12月	第4期：1月	



福祉

日本赤十字社活動資金募金のお礼

町会（自治会）をはじめ多くの皆さんの温かいご理解と積極的なご協力により、7月末時点で271万2214円の募金をお寄せいただきました。皆さんに厚くお礼申し上げます。

なお、日本赤十字社活動資金は年間を通じて受け付けていますので、引き続き赤十字事業の充実強化と発展にご支援をいただきますようお願いいたします。

問増進型地域福祉課（内線288）

障がい者レクリエーション等活動支援事業の利用者とボランティアを募集

NPO法人一步の会では、市から受託し、障がいのある人に体力増強の機会や情報交換・交流の場を提供するため、ハイキングやイベントなどを実施しています。

現在、同支援事業の利用者とボランティアとして参加していただける人を募集しています。事業内容や対象者など詳しくは、お問い合わせください。

問NPO法人一步の会内地域活動支援センター「紙ひこうき」☎・FAX(51)3407



教育

府育英会奨学金貸付のお知らせ

来年度に高校、高等専門学校、専修学校（高等課程）に入学を希望する生徒の保護者を対象に、「授業料に対する貸付(奨学資金)」と「入学資金に対する貸付(入学時増額奨学資金)」の予約申請が、各市立中学校で実施されます。申請の締め切りは9月30日(金)までです。

※私立中学校などの締め切りは各学校にお問い合わせ下さい。

問各市立中学校、教育指導室（内線363、364）

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ジチタイアド ☎ 092(716)1401・FAX 092(716)1467 へ